

なかがわ

広報

2006. 3



No.6

- 進めています 行財政改革 2
- 公共下水道 馬頭処理区 3/31供用開始 4
- 介護保険制度が変わります 6
- 障害者自立支援法が4月からスタートします 8
- 那珂川町議会議員選挙 9
- ユビキタス社会の実現を目指して 10
- 県営処分場建設計画 小川地区で初の説明会 12



進めています 行財政改革

新町「那珂川町」が誕生して五カ月あまりが経過しました。しかし、合併したとはいえ、町の行財政を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあり、新しいまちづくりを進めていくために、早急に行財政改革が必要となっております。現在取り組んでいる行財政改革についてお知らせいたします。

■那珂川町の現状

旧馬頭町と旧小川町は行財政基盤の強化を最大の目的に合併しましたが、現時点では地方自治体の器を大きくしただけに過ぎません。職員などの人件費や事業を展開するために借り入れたお金の返済に充てる公債費などの義務的経費が増加している一方、歳入は国の構造改革や地方経済の悪化により減少しており、町の財政は極めて厳しい状況にあります。

また、平成十七年十月に実施された国勢調査では、町の人口は二万人を割り、昨年一年間に生まれた子どもの数は百五十人にも満たず、速いスピードで人口減少、少子高齢化が進んでいます。このままでは、多様化する皆さんの行政ニーズに応えられなくなる

だけでなく、今まで行ってきた住民サービスの水準を維持するのにも困難になってくると思われまます。

■行財政改革への取り組み

町の新しい体制が固まった昨年の十一月、町の最重要課題の一つとして行財政改革を掲げ、まず行財政改革の取り組み方針を示す「行財政改革推進基本方針」を策定しました。次に基本方針に基づき職員の意識改革を図るための職員研修会を開催するとともに、十二月には行財政改革を推進するための「行財政改革推進本部設置要綱」を定め、全般を総括する推進本部、計画作成や進捗状況の検証を行う推進委員会、個別の調査研究を行う部会からなる推進組織を庁内に設置しました。

推進本部は、行財政改革の

基本的な考え方を示す「行財政改革大綱」を本年一月に策定し、行財政改革に関するパブリックコメントを行ってききました。次の項では大綱の概要をご説明いたします。

■行財政改革大綱の概要

◇行財政改革で目指す方向

これまで町は、全国どこに行っても統一された考え方や画一された基準とする政策で、国から自分の背丈以上のものを求められ、それに応えようと努めてきましたが、地方分権一括法により国と地方が対等となった現在、町の背丈に見合った新しい地方自治の確立と健全な財政運営ができる「小さな行政」を目指します。

◇行財政改革で取り組むこと

一、人事及び組織機構に関すること

(一) 将来を見込んだ職員の定員適正化

将来の人口や行政需要等を踏まえ、早急に定員適正化計画を策定して目標数値を定め、計画的に適正な職員数に抑制します。

(二) 給与の適正化

総人件費の圧縮が可能な人事院勧告の新給与制度を条件

が整い次第導入し、給与の適正化を図ります。

(三) 人事評価制度の導入

新給与制度は職員の勤務成績に基づき運用されるので、職員の仕事成績が的確・公正に反映される当町に適した人事評価制度の導入を図ります。

(四) 縦横断的で機動性に富んだ組織

将来の人口や行政需要等を踏まえ、職員の責任と権限が明確であり、迅速に意思決定ができる縦横断的で機動性に富んだ組織機構を構築します。

(五) 職員の人材育成

職員の政策形成能力等の向上とともに、専門的知識や技術の能力開発を行うなど、総合的に職員の人材育成を図ります。

二、施設の統廃合及び民間委託等の推進に関すること

(一) 施設における管理状況の把握と合理的な管理

公共施設の管理状況を把握するとともに、管理の基本方向や手法など多面的に管理のあり方を検討します。

(二) 施設の統廃合

施設管理の基本方向で統廃合の検討を要する施設は、地域住民と調整を図りながら統

廃合計画を策定し、円滑な施設の統廃合に努めます。

(三)民間委託等の推進

サービス水準の向上と業務の効率化を図るため、民間でできるものは民間に委ねることを基本とし、一層の民間委託等を推進します。

三、事務事業の見直し等に関すること

(一)事務事業の見直し
事務事業の必要性、緊急性、妥当性、効果などの視点で、すべての事務事業を見直し、事務事業の統廃合や移管を図ります。

(二)事務事業の効率化

可能な限り事務手続きの簡素化、電子情報化を進めるとともに、意思決定までの時間を短縮し、事務事業の効率化を図ります。

(三)行政評価制度の導入

行政評価制度を導入し、事務事業の改善を行い、低い行政コストで地域住民へ質の高いサービスの提供に努めます。

(四)自主財源の確保

地方税等の収納率向上対策を強化するとともに、受益者負担の公平性の観点から使用料、手数料の見直しを行い自主財源の確保を図ります。ま

た、販売収入や広告収入などのあり方についても検討します。

(五)新たな財源配分システムの構築

振興計画と財政計画が連動しながら、健全財政運営が図られる新たな財源配分システムの構築を図ります。

(六)補助金交付の見直し

公共的必要性、公平性などを考慮し、交付期限や上限を設けるなどの補助金交付基準の策定を図ります。

(七)共同事務処理拡大に向けた検討

事務事業を移管する方が好ましいとされた事業は、どのように広域的な連携を図るべきか、その方策を検討します。

(八)提案制度の有効活用

職員の提案制度の目的が行政改革の方向と一致することから、提案制度の活用を促し、これを計画に反映させ行政経費の節減を図ります。

四、協働のまちづくりに関すること

(一)地域住民との協働によるまちづくり
地域住民と行政の新たなパートナーシップを構築するために、地域の実情に合ったまち

づくりの仕組みづくりを行います。

◇大綱の期間

大綱の期間は、今回に限り平成十七年度から平成二十二年まででの六年間とし、次からは振興計画基本計画期間（五カ年間）に合わせます。

◇留意点

大綱に基づいて行財政改革を推進する各種の計画を策定しますが、目標年次や目標を分かりやすくするために、可能な限り数値化または指標化するとともに、効果額を示します。

◇実施計画

毎年度、実施計画を策定し、実施による成果を検証、見直しを行い継続的な行政改革の推進を図ります。

■これからの取り組み

今後は大綱をもとに協議を行い、中間報告を行いながら、最終的には九月までに可能な限り数値目標を盛り込み「推進計画」として取りまとめ公表する予定です。



■お聞かせください。

皆さんのご意見

行財政改革については、広報や町ホームページの行政情報、本庁・支所・山村開発センター・小川公民館に行財政改革コーナーを設け、取り組み状況を随時お知らせいたします。また、行財政改革に皆さんのご意見が反映できるように行財政改革コーナーに意見箱を設置しているほか、電子メールでもご意見を受け付けております。皆さんのご意見を聞かせください。



担当課 那珂川町役場 企画財政課 企画調整係

☎0287-92-1114

URL <http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/>
eメール kikaku@town.tochigi-nakagawa.lg.jp

※ご意見を提出いただく際に、氏名や住所等がないときは取り扱わない場合があります。

※計画等の取りまとめの都合で、いったん、皆さんからの意見募集を閉じることがありますのでご了承ください。

美しい自然 快適な生活

きれいな街

馬頭浄化センター完成予想図

公共下水道 馬頭処理区

3/31 供用開始

私たちの毎日の暮らしは水に支えられています。しかし、生活の中で使った「汚れた水」はどうなっているのでしょうか。当町は、下水道や合併処理浄化槽が設置されている家庭以外の生活雑排水は、そのまま河川等に流されています。

町では、平成十一年度から公共下水道（馬頭処理区）の整備を進めてきました。この度、下馬頭地区内に建設中の「馬頭浄化センター」の一部が完成し、三月三十一日から馬頭地区内の一部で下水道が使用できるようになります。

事業計画概要

- ・ 計画処理区域面積 198ha（第1・2期認可105ha）
（供用開始面積 約70ha）
- ・ 計画処理人口 6,200人
（供用開始人口 1,200人）
- ・ 計画処理能力 4,000m³/日（4池）
（供用開始時 1,000m³/日）

事業経過

平成8年度	公共下水道基本計画策定
平成11年度	第1期事業認可（55ha）
平成12～15年度	浄化センター実施計画
平成12～17年度	管渠築造工事（約12km）
平成14年度	浄化センター用地取得
平成15～18年度	浄化センター建設工事
平成15～16年度	水処理土木工事
平成16～17年度	管理棟建設工事
	水処理機械設備工事
	水処理電気設備工事
平成17年度	場内整備工事
平成17年～18年度	污泥処理施設工事
	場内整備工事
平成16年度	第1・2期事業認可（105ha）

下水道へ接続のお願い

当町の公共下水道（馬頭処理区）は、平成十八年三月三十一日に供用開始となり、新町の一部、室町の一部、南町の一部、田町の一部において、下水道が使用できるようになります。

下水道が使用できるようになった区域の皆さんには、下水道の趣旨を十分にご理解いただき、下水道への早期接続をお願いいたします。

町民の皆さんが快適で住み良い生活環境となるよう、また、河川の水質保全と豊かな自然を守るため、今後計画区域内の整備を進めていきます。

下水道ができることで…

水洗トイレが使えます

汲み取り便所が水洗トイレになり、衛生的で快適な生活ができるようになります。

川がきれいになります

汚れた水が川に直接流れ込むことが無くなり、武茂川や那珂川がきれいになります。

街がきれいになります

汚れた水が道路の側溝へ流れ出ることがなくなり、街がきれいに整備されて、「カ」や「ハエ」、「悪臭」の発生源がなくなります。



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

下水道に関するお問合せ

那珂川町役場

上下水道課 下水道係

☎0287-92-2002

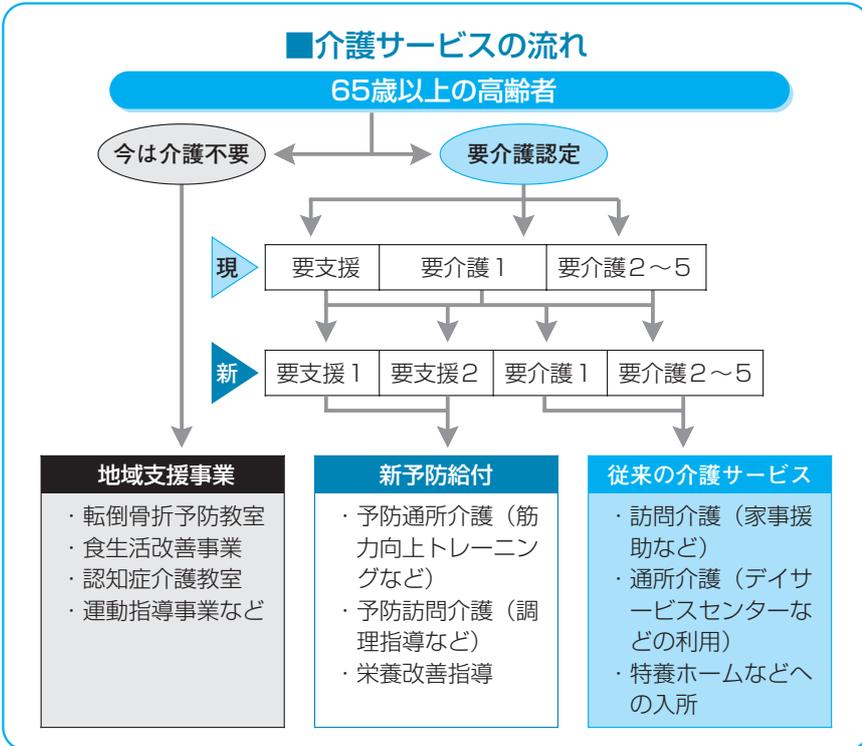
第1期供用開始区域



四月から介護保険制度が変わります

介護保険制度はスタートから五年が経過し、介護を要する高齢者とその家族を支える社会の仕組みとして定着してきました。しかし、この間さまざまな課題も明らかになってきています。

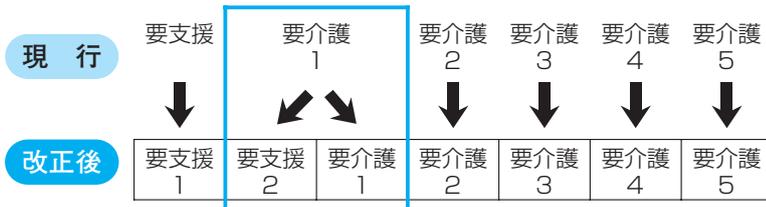
このため、平成十七年十月から施設利用者の食費と居住費を原則として全額自己負担（住民税非課税世帯の低所得者については負担を軽減）とする見直しが行われ、平成十八年四月からは新たに、地域支援事業が創設されます。



介護保険制度改正の主な概要

従来の介護サービスのほかに、介護予防の新たなサービスが導入され、「介護」と「介護予防」の二本立て体制となり次のように変わります。

要介護状態区分



●要介護認定が七段階に

改正に伴い、要介護状態区分の図のように、要介護1は新たに状態の維持・改善可能性についての審査が行われます。そして、「新予防給付対象者の要支援2」と「介護給付対象者の要介護1」に振り分けられ、要介護状態区分が七段階になります。

●新予防給付

新しく「要支援1・2」に認定された人を対象に「運動器の機能の向上」「栄養管理」「口腔機能向上」等の介護予防事業が通所系サービス事業所において行われ、日常生活の向上を目指します。

●地域支援事業

介護保険制度の事業として、生活機能が低下して、介護が必要となるおそれがある虚弱な高齢者に対して介護予防サービスや一般の高齢者にも健康づくりや生活支援のサービスなどを提供する「介護予防事業」「包括的支援事業」「任意事業」が実施されます。

●地域包括支援センター

介護予防の中核機関として

町が地域包括支援センターを設置いたします。ここには、社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師が専門職として配置され、総合相談・支援やその他の必要なサービスとの連携、介護予防ケアマネジメントの実施、包括的・継続的マネジメントの実施、高齢者の虐待防止のための相談や権利擁護を行います。



障害者自立支援法が四月からスタートします

身体障害者、知的障害者、精神障害者、そして障害児。それぞれ独自の法律で複雑に組み合わさっていた障害者福祉サービスを一元化し、身近な事業者を相互利用できるように「障害者自立支援法」が、四月からスタートします。それに伴い、この福祉サービスは十月から利用を開始いたします。

「措置制度」に替わって「支援費制度」が導入されてから三年、障害者福祉制度は、再び大きく変わることになります。

① サービスの一元化

新サービスの「障害福祉サービス」には、介護の支援を受ける「介護給付」と、訓練等を受ける「訓練等給付」

の支援を受ける「訓練等給付」があります。そのほか、独自の「地域生活支援事業」が導入されます。



これらのサービスで、従来と大きく異なるのは、施設サービスが「日中活動の場（生活介護・療養介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・地域活動支援センター等）」と「住まいの場（施設入所支援・共同生活介護等）」に分けられ、サービスの組み合わせを選択できるようになったことです。

この新サービスの利用開始は、今年十月。それまでは、現在のサービスを利用することになります。

② 自己負担は原則一割

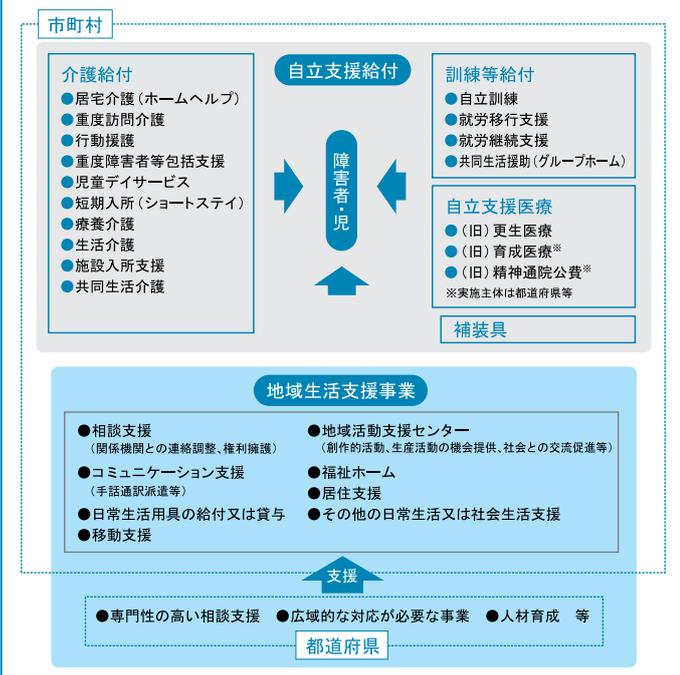
これらの障害者福祉サービスを利用したときの費用は、四月から、原則として一割が自己負担となります。また、更生医療、育成医療、精神通院医療は「自立支援医療」に一元化され、同様に原則一割自己負担。さらに、補装具費についても、同じく一部自己負担が原則となります。

そのほか、施設サービスの食費や光熱水費の全額、入院時の食事代が、原則として自己負担です。

ただし、いずれも所得に応じた上限が定められ、一定額以上の負担が生じないように、軽減措置が講じられています。



障害者自立支援法による、総合的な自立支援システムの全体像は、自立支援給付と地域生活支援事業で構成されています



③ 利用の手続き

新しい制度では、サービスを利用するまでの流れを透明化・明確化しました。

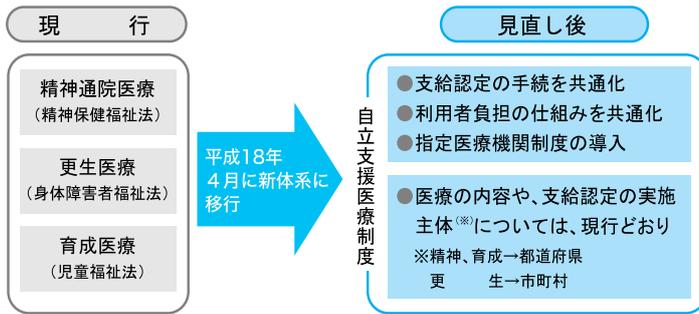
まずは、町の健康福祉課または相談支援事業者に相談します。相談支援事業者は、県の指定を受けた事業所で、障害者福祉の相談や支援、サービス利用計画の作成、サービス事業者との連絡調整などを行います。

そして、サービスを利用したい場合は、支給の申請をします。すると、現在の生活の状況や障害の程度など一〇六項目の調査によって、一次判定が行われます。

これをもとに、審査会では、医師の意見書を参考に二次判定を行い、六つの区分のいずれかに認定。この区分によって、利用できるサービスの内容と量が決まります。

そして、障害程度区分と介護する人の状況、申請者の要望などをもとに、サービスの支給量が決められ、受給者証が交付されます。

これまでの障害に係る公費負担医療（精神通院医療、更生医療、育成医療）が自立支援医療に変わります。



利用者は、サービス事業者を選択して利用契約を結びます。どの事業者が良いか分からない場合は、町の健康福祉課に相談することができ、障害者相談支援センターを通して「サービス利用計画」を作成することも出来ます。

これらの手續を経て、いよいよ利用開始となります。この新しい利用手続きは、十月からスタートします。

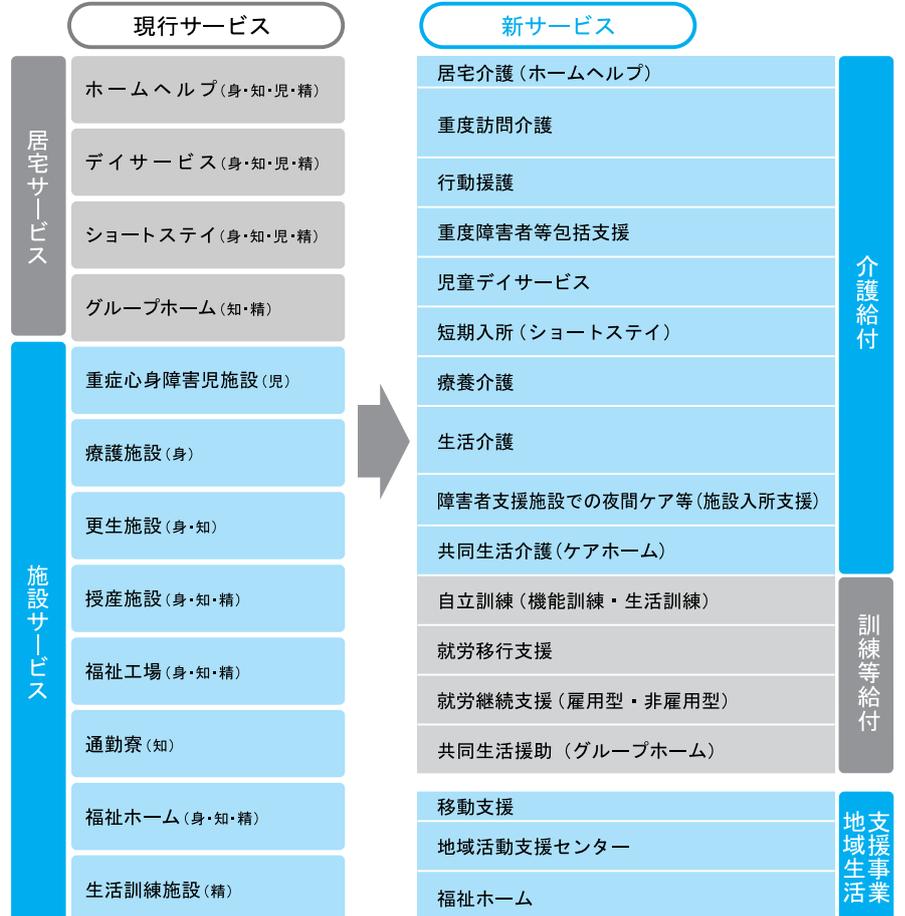
それまでは、現行のサービスを継続して利用することになります。

福祉サービスの体系はこう変わります (平成18年10月から)

■ 福祉サービスに係る自立支援給付の体系

サービスは、個々の障害のある人々の障害程度や勘案すべき事項（社会活動や介護者、居住等の状況）をふまえ、個別に支給決定が行われる「障害福祉サービス」と、市町村の創意工夫により、利用者の方々の状況に応じて柔軟に実施できる「地域生活支援事業」に大別されます。

「障害福祉サービス」は、介護の支援を受ける場合には「介護給付」訓練等の支援を受ける場合は「訓練等給付」に位置付けられ、それぞれ、利用の際のプロセスが異なります。サービスには期限のあるものと、期限のないものがありますが、有期限であっても、必要に応じて支給決定の更新（延長）が可能となります。



(注)表中の「身」は「身体障害者」、「知」は「知的障害者」、「精」は「精神障害者」、「児」は「障害児」のことです。



那珂川町議会議員選挙

『この一票 みんなで築く 那珂川町』

投票日

平成18年4月16日(日)
午前7時～午後8時

- 立候補予定者説明会
3月28日(火) 午前10時～ 山村開発センター
- 立候補者届出事前審査
4月5日(水) 午前9時～午後3時 役場会議室
- 告示日、立候補届出日
4月11日(火) 午前8時30分～午後5時 役場会議室

投票のできる人

- *昭和61年4月17日以前に生まれた人
- *平成18年1月10日以前に那珂川町に住居登録し、引き続き3ヵ月以上那珂川町の住民基本台帳に記録されている人

期日前投票

投票日当日、仕事や旅行等で不在になる方は、期日前投票ができます。

期間：平成18年4月12日(水)から
平成18年4月15日(土)まで

時間：午前8時30分から午後8時まで

場所：那珂川町馬頭期日前投票所(馬頭総合福祉センター)
那珂川町小川期日前投票所(小川支所)

※馬頭期日前投票所は馬頭総合福祉センターに場所が
変わりました。

不在者投票

- *指定病院等における不在者投票
病院や指定された入所施設に入院入所中の方は、施設において不在者投票ができます。
詳しいことは、指定病院等の事務員にお尋ねください。
- *郵便による不在者投票
身体障害者等で所定の要件を満たす場合には、在宅のまま投票(郵便による不在者投票)できる制度があります。郵便による不在者投票を行うには、あらかじめ選挙管理委員会から「郵便投票証明書」の交付を受けなければなりません。

詳しくは、那珂川町選挙管理委員会までお問い合わせください。

那珂川町選挙管理委員会

☎0287-92-1111

乳幼児医療費助成制度が「こども医療費助成制度」に変わります

乳幼児医療費助成制度が平成18年4月から制度内容を拡充し、
「こども医療費助成制度」としてスタートします。

改正内容

対象年齢	入通院とも小学3年生までに拡大します。(従来は未就学児対象)
給付方法	入通院とも3歳未満(3歳の誕生日の前日の属する月の末日まで)について、県内の医療機関窓口での支払いがいない現物給付方式を導入します。 3歳から小学3年生までは、これまでどおり申請が必要です。
自己負担	3歳から小学3年生までについて、医療機関ごと(総合病院など複数の診療科をもつ医療機関においては診療科ごと)に月500円(1レセプト)を上限に負担していただきます。(3歳未満については自己負担はありません。)

手続き

- ・新年度小学2・3年生の保護者
受給資格登録の手続きが必要です。
役場から郵送される申請書を提出してください。
- ・現在受給資格のある方
手続きは不要です。3月末に新しい受給資格証をお送りします。

問い合わせ 健康福祉課児童福祉係
(本庁) ☎0287-92-1119
(小川支所) ☎0287-96-2115

「いつでも、どこでも、何でも、誰でも、がITの恩恵を」

※ ユビキタス社会の実現を目指して

那珂川町にケーブルテレビ事業を計画中

～平成23年7月地上デジタル放送へ向けて～ Vol.6

6回目の今回は、ケーブルテレビ高度化事業馬頭地区住民説明会からケーブルテレビ高度化事業についてCTBで放送します。個人負担はどのくらい？新しいケーブルテレビへの加入希望調査(馬頭地区)にご協力についてお知らせします。

①【説明会Q&A(1)】
ケーブルテレビ高度化事業
馬頭地区住民説明会から

一月二十日から二月十二日まで馬頭地区の大字を単位として十六回のケーブルテレビ高度化事業住民説明会を開催しました。また、二月十六日から十九日まで、東京電力㈱の協力により、東京電力㈱の共同受信施設加入者に対する説明会を関係地区四カ所で開催しました。

説明会の中で出た質問と回答から、今月号では、加入方法と各種料金について掲載します。



Q1 現在、CTBに加入していませんが、そのまま継続にならないのですか。また、新しいケーブルテレビに加入しない場合はどうなるのですか。

A1 新しいケーブルテレビのサービスは、内容・料金体系が現行と違いますから、自動継続にした場合、加入者との間でトラブルになることが懸念されます。このため、加入・未加入を問わず、全世帯を対象に新たに加入希望の調査を行います。

現在のCTB加入者が、新しいケーブルテレビに加入しない場合は、現在のCTBから脱退することになります。新しいケーブルテレビに切り替わる際に保安器等を撤去させていただきます。脱退された方は、地上デジタル放送への対応(アンテナの取付けや配線工事等)をすべて個人で行っていただくこととなります。

Q2 現在はCTBに未加入ですが、今から加入しておかないと地上デジタル放送等の新しいサービスを受けられないのですか？

A2 心配ありません。現在の加入者・未加入者を問わず、

全世帯に加入希望の調査を行います。

Q3 住宅が店舗併用ですが、店舗分の加入はどうすればいいのですか？

A3 基本は事業用(店舗、事務所等)として個別に加入しますが、住宅と併用している場合は、一般世帯分として一契約で加入することもできます。

事業用の建物が独立している場合は、それぞれ加入することになります。法人や個人事業者も加入することができますので、高速インターネットやIP電話等の活用をご検討ください。

Q4 集会所や消防分団詰所が加入する場合、それぞれで加入するのですか。それとも町が設置するのですか？

A4 合併により調整された自治公民館は町で設置します。自治公民館は、馬頭地区に十九カ所、小川地区に二十八カ所あります。

消防分団詰所も町で設置します。詰所を持たない分団については、別途検討していきます。

Q5 インターネット接続サービスだけを利用したいのです

が。

A5 インターネット接続サービスは、新しいケーブルテレビの加入者が希望で受けられる追加サービスなので、インターネット接続サービスだけに加入することはできません。また、IP電話サービスも同様です。

Q6 説明会で加入金や使用料の概算額が示されたが、正規な額はいつ決まるのですか？

A6 加入金や使用料の額は、条例で決定いたしますので、平成二十一年四月の新規サービスの開始に備え、遅くとも平成二十年度中までには決定する予定です。額が決まり次第改めてお知らせいたします。



小回地区説明会

②ケーブルテレビ高度化事業についてCTBで放映します

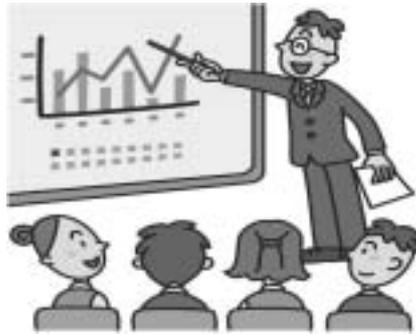
ケーブルテレビ高度化事業について、多くの町民にご理解いただくために事業内容の説明を、CTBで放送します。

放送期間

三月、四月

放送時間帯

「ニュースポケット」に引き続き放送します。



③個人負担の概算額は？

ケーブルテレビ高度化事業で、個人が負担する各種料金の概算額がまとまりましたので、参考にしてください。正規な金額は決まり次第お知らせいたします。

〔各種料金の概算額〕

初期費用の概算額

区 分	加入促進期間	加入促進期間終了後	備 考
加 入 金	無 料	40,000円～50,000円	保安器1基につき
引 込 工 事 費	無 料	実費(限度額あり)	タップオフ～保安器
宅内配線工事費	¹ 実費個人負担	¹ 実費個人負担	保安器以降
S T B	無 料	無 料	1台無償貸与
音 声 告 知 器	無 料	無 料	無償貸与

※それぞれ1台は、無償で貸与します。



《STB》

《音声告知器》



(写真はあくまで参考です)

¹ 《参考》 宅内配線工事費の概算額は、保安器からの配線工事が20m程度で、テレビ1台を調整した場合におよそ15,000円程度ですが、各家庭の調整機器の台数や距離により異なります。

月々の費用の概算額 加入促進期間にかかわらず必要になります。

区 分		基本サービス	追加サービス	備 考
使用料	基本使用料	1,500円～1,600円	*****	² 申請による減免あり
	インターネット	*****	2,500円程度	ベストエフォート 30Mbps
	IP電話	基本料	*****	200円～400円
通話料		*****	加入者間無料	加入者間以外の通話には別途通話料が必要
S T Bの有償貸与		*****	2台目以上 1台につき 500円程度	1台目は無償貸与 2台目以上有償貸与

² 高齢者世帯や生活保護法・身体障害者福祉法等の適用者に減免あり

馬頭地区の町民及び事業所を対象に、第一次加入希望の取りまとめとして、「新しい

④新しいケーブルテレビへの加入希望調査(馬頭地区)にご協力を

ケーブルテレビへの加入希望調査を行います。この調査は、加入希望者数を事前に把握するためのものです。

加入希望をされた方には、加入促進期間に加入申込書を送付いたします。

調査期間 三月中

調査対象者

・馬頭地区町民

・馬頭地区事業所

調査方法

・自治会を通じて調査書の配布及び回収を行います。

・直送者及び事業所には郵送します。



「ユビキタス」とは、どこにいても状況に応じて利用者の便宜を図ってくれる環境を、コンピュータや携帯電話、ICタグ等による広範囲なネットワーク構築によって実現してしまうというもの。

県営処分場建設計画 小川地区で初の説明会

一月三十一日、小川総合福祉センターすこやか共生館で「馬頭最終処分場に係る町民説明会」が小川地区住民を対象に開催されました。

約八十人が出席した説明会で川崎町長は、過去の経過や町の基本的な姿勢、考え方について説明するとともに、事業の推進について理解を求めました。県生活環境部の蓬田



和夫環境局長は、「処分場は県が直接建設する。那珂川町の重い決断に感謝している。信頼される施設を建設する。環境と共生する町づくりを支援する。確実に一歩一歩進んでいく」とあいさつ。その後、事業の概要や現在の進捗状況などの説明がありました。

住民からは「風評被害について対策してほしい」などの要望が出され、県は風評被害などへの対応策を検討しているとの考えを示しました。また、「廃棄物を搬入する際のごみの運搬や処分場安全管理マニュアルづくりは、町と協議して作成したい」と話しま

した。

住民の皆さんから出された主な質疑と回答について、お知らせいたします。

Q 全国でどれくらい管理型最終処分場があるのですか。

A 公共が関与している管理型最終処分場は、全国で十八カ所あり、近くでは、最近笠間市に整備されたところです。

全国で県営の処分場は埼玉県、神奈川県と秋田県だけで、管理型処分場のない県は、本県と山梨県、和歌山県の三県です。

Q 八十万㎡の処分場であるが、何年くらいで満杯になるのですか。

A 概ね十年程度と考えています。

Q 基本計画の中で監視システムの概要が記載されているが、住民だけが監視するように見受けられます。監視は民間だけでなく、行政も一緒にやってやるべきです。また、ルールを守らないときにどのようなペナルティを科すかも基本計画の中に載せてもらいたいと思います。

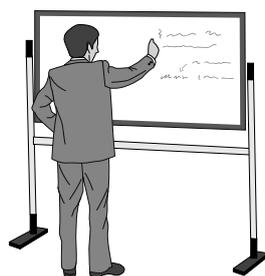
A 具体的なルールづくりについては、今後町民の意見を聞きながら町と協議し、ルール化していきたい。県が民間

会社に委託して監視するのでなく、地元住民の皆さんにお願いし、協定書どおり運営されているかどうか監視していただくことになると思います。

Q この処分場建設について、那珂川町の住民のメリット、デメリットを教えてください。

A 処分場を引き受けた以上は、それを町づくりに生かしていくべきであり、処分場の安全性を確保した上で、いかに環境にやさしい町づくりをするかがポイントとなります。そのように考えると、町の大きなメリットとなるし、メリットにするかデメリットにするかは、

するかは、町と住民の皆さんが一体となった協働の町づくりというのが欠かすことのできない条件であります。その一方で県にも精一杯支援してもらいます。これからますます住民の皆さんの知恵をお借りして一体的に進めていきたいと考えていますので、ご理解をお願いしたいと思います。



不法投棄現場周辺にかかる 水質分析結果

(平成17年度年間変動調査分(ダイオキシン類))

小口字北沢地内不法投棄現場周辺の水質分析結果をお知らせします。

調査項目 ダイオキシン類
採水日 平成17年11月14日
採水場所 1 周辺環境水

- (1) 投棄地直下河川
- (2) 小口川上流
- 2 投棄現場
- (3) 投棄地下流側浸出水

調査結果

周辺への汚染拡大の兆候は認められない。

詳細については環境整備対策室(☎0287-92-1110)にお問い合わせください。

北沢の不法投棄問題の解決に向けて(5)

今回は、平成十七年四月に旧馬頭町が策定した「県営最終処分場建設受け入れを契機とした地域振興基本方針」について改めて紹介します。(旧馬頭町広報はとう平成十七年七月号既報)

馬頭町では平成二年、小口北沢地区において大量の産業廃棄物の不法投棄が発覚し、その適正処理方法については、紆余曲折を経て、平成十六年四月に最終処分場建設により

など、循環型社会形成に向けての新たな取り組みが、全国的に活発化してきており、環境問題に対する意識も高まってきています。

解決を図ることを決定し、栃木県に対し不法投棄物撤去のための県営管理型最終処分場設置に係る要望書を提出しました。これを受けて県は、平成十六年五月に「県営による最終処分場建設の着手」を表明し、平成十六年度に基本計画を策定し、現在は基本設計の策定業務、事業実施のための環境アセスメントを進めています。

町では、若年層の減少や高齢化の急速な進展、地域経済の低迷による雇用の場の減少など、地域存立基盤の低下が現れてきており、行政の大きな課題となっています。

そこで、町においても、環境保全施設である県営最終処分場の受け入れを契機に、行政課題の解決に向けて、環境の視点に立った地域振興策、地域整備の在り方を検討し今後取り組むべき「環境と共生する町づくり」をキーワードにした地域振興策の指針となるべき基本方針をまとめました。

このようなか中、地球温暖化防止を目的とした京都議定書が発効し、資源循環システムの構築や新エネルギーの活用

基本理念

馬頭町の特長と課題、栃木県における循環型社会構築に向けた取り組みを踏まえて、環境共生型地域としての発展を目指して、最終処分場受け入れを契機とした『環境と共生する町づくり』を以下の二つの分野から展開します。

- ・循環型社会づくり
- ・『環境との共生』を軸とした地域資源の活用、振興

テーマ

『環境と共生する町づくり』を展開していくために、馬頭町が過疎・少子高齢化の進展による地域活力の低下から脱却し、将来に向けて持続的な発展を実現できるよう、地域の活性化につながる運動を展開していきます。

- ・住民参加型、町ぐるみの地域振興としての展開
- ・広域的なネットワークの構築と活用

地域振興策を体系的にまとめると次のようになります。

地域振興策施策体系

1

循環型社会形成のための地域整備

- ア 廃棄物の適正処理
- イ 循環型社会推進への環境教育と住民参画
- ウ 環境共生型の社会、生活づくり

2

地域資源活用、振興のための地域整備

- ア 既存施設間のネットワークの強化
- イ 「環境共生」を軸にした地域産業の振興、関連施設との連携
- ウ 環境教育、体験学習等を軸にした地域産業、関連施設との連携

3

最終処分場設置による影響を緩和するための地域整備

- ア 交通安全の対策
- イ 風評被害の防止
- ウ 環境の保全

4

町外とのネットワーク形成のための地域整備

- ア ネットワークの強化
- イ 広域での循環型社会形成の推進
- ウ 周辺施設との交流、連携の強化

環境アセスメント

ある行為（公共事業など）によって環境にいかなる影響が生じるかを事前に調査研究し、それを報告書にまとめて公表することをいいます。

平成18年度犬の登録及び狂犬病予防注射日程表

平成18年度犬の登録及び狂犬病予防注射を下記日程のとおり実施しますのでお知らせいたします。

月日	地区	会場	時間	月日	地区	会場	時間		
4月17日(月)	和見小砂	田角良平様宅	9:00~9:10	4月25日(火)	芳井薬利浄法寺小川	上芳井公民館	9:00~9:20		
		和見集会所	9:15~9:20			佐々木昇寿様宅	9:25~9:35		
		渡辺隆一様宅	9:35~9:40			上薬利公民館	9:45~9:55		
		河和崇様宅	9:50~10:00			山崎恩田入口	10:00~10:10		
		末吉保様宅	10:05~10:15			浄法寺公民館	10:20~10:35		
		笹沼ケイ子様宅	10:20~10:25			永森運輸前	10:45~11:00		
		J A 小砂支所	10:30~10:45			山口昌樹様宅	11:10~11:25		
		来目木三差路	10:50~10:55			上西の原公民館	11:30~11:45		
		渡戸三差路停留所	11:00~11:10			小川中学校前	11:50~12:00		
		西小学校入口	11:15~11:30			4月26日(水)	東戸田三恩田小川	杉本商店前	9:00~9:15
		国山入口	11:35~11:55					小梨T字路	9:20~9:30
4月18日(火)	馬頭盛谷川大内大那地	横山商店脇	9:00~9:30	三輪集会所	9:40~10:00				
		都地区分譲宅地入口	9:35~10:05	恩田集会所	10:10~10:25				
		明賀屋商店前	10:30~10:40	下西の原公民館	10:30~10:40				
		J A 谷川倉庫前	10:45~10:55	上町公民館	10:50~11:00				
		J A 大内支所	11:00~11:15	水野正憲様宅	11:10~11:20				
		大内中学校跡地	11:20~11:30	小川駐在所前	11:25~11:35				
		小林秋魚様宅前	11:35~11:45	光照寺	11:40~12:00				
		岡勉様宅	11:50~12:00	4月27日(木)	小川吉田谷田白久片平			舟戸公民館	9:00~9:20
		大森商店前	12:05~12:15					旭町公民館	9:25~9:35
		4月19日(水)	馬頭久那瀬北向田小口			馬頭健康管理センター	9:00~9:20	吉田観音寺	9:40~9:50
						開発センター	9:30~9:50	谷田公民館	10:00~10:20
久那瀬集会所	10:00~10:30					山沢文子様宅	10:25~10:35		
北向田公民館	10:40~11:00					白久消防詰所前	10:40~10:50		
山本屋旅館	11:05~11:15					第8区生活センター	11:00~11:15		
小口集会所	11:25~11:40					那須信組馬頭支店小川出張所駐車場	11:25~11:35		
4月20日(木)	健武大山田上郷大山田下郷	消防馬頭分署前	9:00~9:20			小川健康管理センター	11:40~12:00		
		太郎公民館	9:25~9:40			4月24日(月)	松野山又富矢	J A 武茂支所	9:00~9:15
		大鳥公民館	9:50~10:05					小幡詔一様宅	9:20~9:35
		田辺商店前	10:15~10:30	石塚商店前	9:40~9:50				
		町公民館	10:40~10:55	富山集会所	9:55~10:05				
		小林酒店前	11:00~11:10	金谷公民館	10:25~10:35				
		生活改善センター	11:20~11:35	馬河内停留所	10:45~10:55				
上組公民館	11:40~11:50	脇郷入口	11:05~11:25						
4月24日(月)	松野山又富矢	星和夫様宅裏	11:30~11:45	問い合わせ先: 住民生活課生活環境係 ☎0287-92-1112					



- ・登録料 3,000円
- ・予防注射料 3,300円

- 生後91日以上の子犬は全て登録が義務付けられています。(登録は一生に1度です)
- 狂犬病予防注射は毎年1回必ず受けてください。
- 登録犬の死亡・登録事項変更の場合は届け出てください。
- 他人の犬・人にかみつく犬は、口輪を付けてください。
- 時間が多少ずれることがあります。

問い合わせ先:
住民生活課生活環境係 ☎0287-92-1112

「和会話」

2年前、ロンドンの日本大使館で国際交流員の採用試験の面接があった時、聞かれた質問の一つに次のようなものがありました。「1年間日本に留学したと書いてありました。結構中国へも行くということも書いてありましたが、中国と日本の文化の違いに何か気づきましたか?」という質問がありました。私は、「人によるけれど、日本では、知らない人でも丁寧に接する習慣がありますが、中国では知っている人だけに丁寧に接して、知らない人は自分とは関係ないので丁寧に接しなくてもいいという考え方があるような印象を受けた」と答えました。面接者が日本人だったので、「お世辞をいわなきゃ」と思ったこともあったかもしれないけれど、本当にそう思っていたのです。

国際交流員として来日してから、別な違いも目につくようになってきました。私は中国へよく行きますが、電車などで知らない人が話しかけてくれることがよくあります。その人たちは、英語が話せないので中国語で話しかけてきます。私の中国語の力もまだ本当に低いので、なかなか会話ができないし、方言があったりしてほとんど理解できない場合が多いのです。面白いことに、その間、言葉が通じなくても、相手は気にしない様子で、「失敗した!」という表情はうかがえません。通じないかもしれないという心配は全く持たずに、遠慮しないで話しかけてきます。まるで無邪気な子どものような感じを受けます。



失敗したら、恥ずかしいという意識がないみたいです。話したいのに、恥ずかしくて黙ることもないみたいです。(邪魔されたくない時には、それがちょっと嫌なこともあるけどね…)

日本ではまるで逆です。話かけられることが少ないだけではなく、ほとんどの日本人がすぐ英語で話しかけることもあるし、日本語で話しかけても、テーマとして英語について話すことも多いのです。それから、皆よく謝ります。「申し訳ないのですが、私は英語ができません」とか「英語が下手です」というようなことを言います。そう言われると、私は「え?僕の日本語が駄目だという意味か?」と思ってしまいます。私が「もしあなたが英語ができれば、僕は嬉しいのに、残念だ」と言ったわけではないのに、謝られると戸惑ってしまいます。

中国人のように、自分の国で、自分の言葉でしゃべるのは恥ずかしいことではありません。多くの外国人は日本語を習いたいからこそ日本に来るのですから、英会話より日本語での「和会話」の方がもっとありがたいのです。私にとって、日本にいる間は、英語というものの存在を忘れられれば、それが一番ありがたいと思います。

※日本語での会話の造語として「和会話」としました。

国民健康保険・国民年金

こんな時には役場に届け出が必要ですよ!

春は学校の卒業・入学、会社の年度末・新年度と重なり、異動の多い季節です。異動に伴い加入している健康保険や年金が変わる場合がありますので、脱退・加入の手続きを忘れないようにしましょう。

世帯に国民健康保険加入者がいる場合の転入、転出、転居、世帯合併、世帯分離、世帯主変更などの住民異動届に伴う異動の際にも、国民健康保険の保険証を持参してください。



国民健康保険に加入・脱退するとき	役場に持っているもの	国民年金に加入・脱退するとき	役場に持っているもの
他の市町村から転入したとき	転出証明書 印鑑	20歳になったとき	国民年金加入届 印鑑
他の市町村へ転出するとき	国保の保険証 印鑑	社会保険などをやめたとき	年金手帳 資格喪失証明書
社会保険などに入ったとき	国保と社保の保険証 印鑑	収入が少なく免除したいとき	印鑑
社会保険などをやめたとき	資格喪失証明書 国保の保険証 印鑑 年金受給者は年金証書	学生で納付特例したいとき	印鑑 年金手帳 学生証または在学証明書
子供が生まれたとき	母子健康手帳 保険証 印鑑		
死亡したとき	国保の保険証 印鑑		

問い合わせ 住民生活課保険年金係
☎0287-92-1112
小川支所 住民生活課戸籍住民係
☎0287-96-2114

統計調査功労で

農林水産大臣表彰

二月八日、第四十三回栃木県統計大会が県総合文化センターにおいて行われ、当町から菊池専一郎さん（矢又）が二〇〇五年農林業センサスの部で農林水産大臣表彰を受けました。

菊池さんは平成二年の農林業センサス統計調査を振り出しに、各種統計調査に積極的に従事され、その功績が認められたものです。



新春チャリティーショー
花えみのつどい

一月二十九日、馬頭総合福祉センターで二町合併を記念する昔語りの新春チャリティーショー「花えみのつどい」が開催されました。

このチャリティーショーは、美寿々会まほろばがたりが主催するもので、発表によって活動内容を理解してもらい、新会員の募集もしようというものです。

十名の会員は「那須与一」などの民話を次々に語りました。最後に美寿々すみ子ショーと題する語りや歌を披露。訪れた約二百名の聴衆は、民話の世界に引き込まれ、会場は笑いの渦に巻き込まれました。



瀬谷さんが国際ソロ
プチリスト宇都宮の
「善行賞」を受賞

二月十六日、小川中の瀬谷拓郎さん（浄法寺）はボランティア活動などを行う中学生を表彰する、国際ソロプチミスト宇都宮の「善行賞」を受賞しました。

瀬谷さんは先輩から引継いだ浄法寺大日堂の鐘突きを三年以上、早晩一日も休むことなく行い、地域に一日の始まりを知らせました。その行いが高く評価され、七十四校のうち二人に選ばれました。

瀬谷さんは「三年間を通して、雪の日が一番大変でした」と話していました。



立志式

馬頭中学校と小川中学校は二月四日、二年生を対象に自分のことを見つめ直し、将来の進むべき道を考えてもらうと立志式を開催しました。

あじさいホールで行われた小川中の立志式では、川崎町長から八十名の生徒に「他人を思う豊かな心を育てること。ふるさとを本気で考える人に。自分らしさを発揮できる人に」と期待の言葉が贈られました。生徒を代表し、鈴木大貴さんから七名が誓いの言葉を思い思いに語りました。

立志式終了後、元ラグビー選手大八木淳史氏による「勇気のなかに」をテーマとした文化講演会が開催され、「邂逅を大切に。自分が生きているのは生かされているのである」と熱弁を振りました。生徒たちは熱心に耳を傾けていました。



明日を築く

よびのこ

第三十一回明日を築くよびの集いが二月四日、馬頭山村開発センターを会場に開催されました。

年間をとおして意欲的な活動が評価される優良子ども会二団体と、育成者として地域に多大な貢献を残した功労者が表彰されました。

表彰を受けた方々は次のとおりです。

- ・優良子ども会表彰
久那瀬子ども会様
矢又子ども会様
- ・子ども会育成会
小高可守様（新町）
益子泰浩様（大山田下郷）



26種類の鳥を観察

薬利小で全校探鳥会

二月八日、今年で十二回目となった冬の恒例行事「全校探鳥会」が薬利小学校で開催されました。

日本野鳥の会会員五名を先生に、児童らは班に分かれて約一時間三十分に行ったり学校周辺で双眼鏡を手にハードウォッチングを楽しみました。今年は一寒のせいも、いつもより少なめの二十六種類の鳥が見られ、アオジなど珍しい鳥も観察できました。

日本野鳥の会会員の河内さんは「今年は白鳥などが関東地方に飛来しているが、野鳥にエサをやることは保護になっていない」と話していました。



ひばり幼稚園

デイサービス交流

二月十三日、ひばり幼稚園児二十一名とデイサービス利用者の交流会が馬頭総合福祉センターで行われました。

交流会は園児による「犬のおまわりさん」や「げんこつ山のためきさん」などの歌が披露されたり、ジャンケンなどをしたりして楽しいひと時を過ごしました。デイサービスの利用者は思わぬ小さな訪問者に「どこの生まれなの」「兄弟は何人」など質問をしていました。

この交流会は、十三日と十四日の二日にわたり行われました。

第1回版画コンクール表彰式

二月二十四日、那珂川町学生版画コンクール表彰式が馬頭広重美術館研修室で行われました。

このコンクールは、「現代の広重を目指してみませんか」と未来を担う子どもたちに、版画に親しみ、版画の良さを知ってもらおうと行われたものです。

町内から八百六十一名の応募があり町長賞には馬頭小学校五年の菊池崇敏さんの作品「おはやし」が選ばれました。「おはやし」が選ばれながら作り「先生と相談しながら作りました。町長賞に選ばれて、びっくりしています」と笑顔で話してくれました。



和太鼓 桴の響演

合併を記念して旧二町の和太鼓団体が一同に会し演奏する、「和太鼓桴の響演」が二月二十六日、小川総合福祉センターあじさいホールで行われました。

那須小川まほろば太鼓保存会の増子会長は「那珂川町民の一体感の醸成に大いに役立てれば」とあいさつ。歴史ある馬頭祝太鼓や大内小学校祝太鼓、まほろば子ども太鼓が「翔け未来へ」などの曲を演奏しました。

また、那須小川まほろば太鼓は自分たちで作りに上げた「Joyful Beat」祭音、など三曲を披露し、勇壮なパチパチで約三百人の観客を魅了しました。

第4回なすみなみ若鮎駅伝競走大会

那須烏山市と那珂川町をたすきでつなぐ「なすみなみ若鮎駅伝競走大会」が二月二十六日、大桶運動公園を発着点に全長二十五km（六区間）で行われ、県内外の三十四チームが参加し、熱戦を繰り広げました。

この大会は、両市町の友好と駅伝競技の普及を目的に南那須陸上競技協会などが開催したものです。

レースは茶居夢RCが終始トップに立ち、一時間二十分二十秒で優勝しました。

那珂川町からの主な出場チームの結果は次のとおりです。

3位	小川那珂クラブA
16位	馬頭ゆりがね会
28位	吉野工業所AC・A





今回の健康づくりのグループ紹介は「ひまわり会」です。「ひまわり会」は、小川健康管理センターで実施している機能訓練に参加している仲間をつくりました。

脳卒中などで身体が不自由になった方が対象で、作業療法士や保健師の指導で、軽体操やレクリエーション、ゲームなどで身体を動かす訓練をしています。

野外訓練は、お花見や紅葉狩りに出かけたり、まほろば農園で、サツマイモなどを栽培したりしています。そのときは、カトレア会の方たちがボランティアで介助してくるので、安心して出かけることができます。

参加している会員の声を紹介します。

●阿久津さん(69歳男性)

昭和五十八年に脳出血により左半身マヒになりました。後遺症で常に痛みがあります。出来る限り自分で運転し、外出するようにしています。皆さんに会うことを楽しみに、参加しています。

●屋代さん(73歳女性)

平成七年にくも膜下出血になり、その後腸閉塞で入院を繰り返し、食事も流動食です。野外訓練の時は、流動食を持参して参加しています。主人がやさしく、二人でドライブに出かけます。皆さんとおしゃべりすることがリハビリだと思い、楽しみに参加しています。

●松本さん(62歳男性)

昭和五十八年に脳出血で倒れ、現在は車イスの生活です。外出も、電動車イスです。皆さんと話をしたり、体を動かしたりすることが気持ちよくて、参加しています。

●小貫さん(83歳女性)

脳の手術をし、左半身マヒが残りました。毎日四千歩を目標に歩き、積極的に参加しています。ひまわり会でも毛糸飾りを皆さんに差し上げて、喜ばれています。

●小村さん(61歳男性)

平成三年、脳出血により左半身マヒになり、外出は電動車イスですが自己トレーニングはかかさず、最近はクロスワードパズルを楽しんでいます。平成八年から、ひまわり会に参加しています。



寄贈



ありがとうございます

教育文化基金へ

百万円 橋本洋様(大田原市)

福祉基金へ

五万円 星 敏明様(久那瀬)

五万円 川崎由明様(馬頭)

福祉振興基金へ

十万円 薄井光市様(健武)

七万六千五百五十円

那珂川町まほろばがたり様

五万八千六百十三円

那珂川町民ネットワーク様

三万円 自治労栃木県本部様

一万円

故谷田部稔様(大山田上郷)

薬利小学校へ

外用時計

昭和43年度薬利小卒業生有志

善意銀行へ

八千円 匿名(378回)

馬頭町社会福祉協議会へ

タオル四十本

北條 一夫様(盛泉)

図書館へ

図書「奥久慈歳時記」一冊

松岡 広光様(小砂)

平成18年産 米の農業者別 作付目標面積の配分について

農業者別の作付目標面積については、地域の実情に即したものとなるよう適切に設定することが必要なため、地域性や収量等に配慮し、配分基準単収は旧町を単位として設定し配分しました。ご協力をお願いします。

問い合わせ 役場本庁 農林振興課 ☎0287-92-1113
小川庁舎 産業建設課 ☎0287-96-2116

馬頭分	①10a未満の農家	→全水田面積の配分
	②10a以上20a未満の農家	→全水田面積の85.0%
	③20a以上の農家	→全水田面積の63.0%

小川分	①10a未満の農家	→全水田面積の配分
	②飯米農家50a未満	→全水田面積の86.9%
	③販売農家30a未満	→全水田面積の81.8%
	④販売農家30a以上及び飯米農家50a以上	→全水田面積の60.4%

広報文芸

俳句

目白来て蓄の枝は春を待つ
 ナース拭く窓にかがやく初御空
 初鴉さつと下りきて屋根叩く
 工房に漢一人や炉火瀑ぜる
 清流に白鳥の群飛来せり
 寒鯉を驚かしたる水の音

久那瀬 堀江 直子
 浄法寺 小室 キチ
 小砂 松岡 路石
 矢又 星 幸子
 松野 鶴川 良子
 松野 青木 敏之

短歌

きさらぎの寒さ去らねど谷川の薄氷の下に稚魚の影見ゆ
 春彼岸間近くなりて埃拭く母の遺影はもの言ふごとし
 液晶とデジタルのまだ分からぬに店に並べるプラズマテレビ
 吾が趣味はほどほどが良しと八十の齢いに知れり悟りの遅し
 待ちわびし恵みの雨に野も畑も幾分なりの緑もえ来て
 大根の美味しい節のめぐり来て太め太めと選びぬく

盛泉 岡 イチ工
 和見 小高 歌子
 健武 佐藤 茂
 小川 郡司 三四
 小川 森島テフ子
 片平 磯部 千代

川柳

バレンタイン義理の山積チョココレート
 親ばかり言うが心配やめられぬ
 咳払い一つ大きく壇の上
 咳払いやと気付いたしゃべり過ぎ
 何色に染めよう春の風の色
 差し出してくれた手左手も添える

小川 星 一枝
 小川 平澤 繁子
 大山田上郷 大森 愛子
 谷田 岡崎 甫子
 大内 郡司 正幸
 薬利 大崎 克明



『子どもが伸びる関わりことば26』
 湯汲英史／著 (すずき出版)
 「そっと」「大切」「ため」「できた」など、子どもに、人や物とどう向き合い、関わりをもっていけばよいのかを26の「関わりことば」を取り上げ、その意義や役割を解説する。

『お腹召しませ』
 浅田次郎／著 (中央公論新社)
 入婿が藩の公金に手をつけたつえに、吉原の女郎を身請けして逐電した。お家を保つために御留守居役が出した名案は？武士の本義が薄れてきた幕末から維新にかけてを舞台に描く侍たちの物語。



『鬼の首引き』
 岩城範枝／文・井上洋介／絵 (福音館書店)
 「手から食おうか、あしから食おうか、それとも、がかりとあたまから？」鬼の娘が初めて人を食える「お食い初め」のえじきとなった若者は…。狂言から生まれた物語。

- ◇『1回で受かる！普通免許問題集』 長信一／著 (成美堂出版)
- ◇『日本野球25人私のベストゲーム』 (文芸春秋)
- ◇『超ハカの壁』 養老孟司／著 (新潮社)
- ◇『新参教師』 熊谷達也／著 (徳間書店)
- ◇『砂漠の薔薇』 新堂冬樹／著 (幻冬舎)
- ◇『夢が、かなう日』 モーグルスキーヤー 上村愛子物語―
山石やすこ／文 (学習研究社)
- ◇『レオンと魔法の人形遣い』 上・下 アレン・カースワイル／著 (東京創元社)
- ◇『おでんさむらい』 内田麟太郎／文 (くもん出版)
- ◇『おじいちゃんのかくれんぼ』 西本鶏介／作 (鈴木出版)

不動産の鑑定評価に関する 無料相談会のご案内

来る3月下旬に地価公示法に基づく地価公示価格が公表されます。この地価公示事業の普及にあわせ「春の無料相談会」を実施します。

日時 4月6日(木) 10時~15時
場所 宇都宮市役所(宇都宮市)
相談員 当協会所属の不動産鑑定士
定例無料相談会も実施します。

日時 4月24日(月)
13時30分~16時
場所 栃木県不動産鑑定士協会
事務局会議室(宇都宮市東宿
郷4-4-1 藤田ビル2階)

相談内容
不動産(土地など)の価格・地代
・家賃・借地権の価格など
問い合わせ
(社)栃木県不動産鑑定士協会
☎028-639-0556

社交ダンス初心者募集 (小川ダンス研究会)

ブルースだけでも習いたい方を募集しております。お気軽にどうぞ、お待ちしております。

日時 毎週月曜日 午後7:00~
場所 小川公民館

問い合わせ 小川公民館
☎0287-96-2322

電話加入(利用)権の公売

矢板県税事務所では、県税の滞納により差し押さえた電話加入(利用)権の公売を行います。

公売日時 3月23日(木) 13:30
10分前に集合ください。

場所 栃木県塩谷庁舎101会議室
持参物 印鑑・買受代金
代理人は委任状が必要
問い合わせ 矢板県税事務所収税課
☎0287-43-2171

優良運転者の表彰申し込み

馬頭小川地区交通安全協会会員で、現在自動車やバイクを運転していて、下記の基準に該当する方は馬頭警察署、交通安全協会へ申請してください。(過去5年間違反のない方)

年数	免許取得年
40年	昭和41年3月31日以前に免許取得者
30年	昭和50年4月1日から昭和51年3月31日
20年	昭和60年4月1日から昭和61年3月31日
15年	平成2年4月1日から平成3年3月31日
10年	平成7年4月1日から平成8年3月31日
5年	平成12年4月1日から平成13年3月31日

証明書交付手数料
700円がかかります。
申込締切り 3月31日(金)
問い合わせ 馬頭警察署
☎0287-92-0110(代)

南那須地区広域行政事務組合立 那須南病院職員募集案内

平成18年5月1日付採用職員を次のとおり募集します。

正職員
採用職種 診療放射線技師
採用予定人員 1名
応募資格等
昭和53年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかの条件を満たしている方に限ります。
平成18年3月に卒業見込みの方で、当該免許の取得が見込まれる方
当該免許を既に取得されている方
臨時職員

採用職種
看護師、准看護師、看護助手
採用予定人員 若干名

応募資格等

1 看護師、准看護師
平成18年3月に卒業見込みの方で、当該免許の取得が見込まれる方
当該免許を既に取得されている方
2 看護助手
昭和53年4月2日以降に生まれた方で、次の条件を満たしている方に限ります。

ホームヘルパー3級以上の資格を既に取得されている方

応募方法 提出書類等

(1) 平成18年3月に免許の取得が見込まれる方
履歴書(学校指定用紙または、市販されている用紙を用いてください。)

卒業(見込み)証明書
成績証明書
返信用封筒(80円切手を貼付し、返信先を明記して下さい。)

(2) 免許を既に取得されている方
履歴書(市販されている用紙を用いて下さい。)
免許証の写し
返信用封筒(80円切手を貼付し、返信先を明記して下さい。)

応募期間

平成18年3月10日(金)~
平成18年3月24日(金)まで
なお、郵送による場合は平成18年3月24日(金)郵便消印のものまで受理します。

採用試験の方法

作文及び面接試験を行います

採用試験の期日及び場所

応募者に直接通知します

応募先・問い合わせ

南那須地区広域行政事務組合立那須南病院「総務課」
〒321-0621 栃木県那須烏山市中央3丁目2番13号

☎0287-84-3911(代)

ホームページアドレス

[http://www.nasuminami-hosp.](http://www.nasuminami-hosp.karasuyama.tochigi.jp)

[karasuyama.tochigi.jp](http://www.nasuminami-hosp.karasuyama.tochigi.jp)

スポーツ安全保険の加入案内

スポーツでの思わぬ事故に備え、保険に加入しましょう。5人以上の団体なら加入できます。

保険期間 平成18年4月1日～
平成19年3月31日
受付期間 平成18年3月1日～
平成19年2月28日

保険料

(団体加入での1人当りの年額)

- ・一般成人団体 1,500円
- ・スポーツ少年団及びスポーツを伴わない保護者 500円
- ・スポーツ少年団指導者及びスポーツを伴う保護者 1,000円
- ・老人クラブ(60歳以上の団体) 800円

問い合わせ 総合体育館

☎0287-92-5611

「道路ふれあい月間」 推進標語募集

主催 国土交通省

募集テーマ

道路は国民共有の、つまりあなたの財産です。〈みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、ともにたのしく利用しましょう〉を募集のテーマとし、道路の役割をより一層理解していただくことを目的としています。

応募資格 小学生以上の方

(学生の部、一般の部)

応募方法 未発表であれば、1人何作品でも可

はがきによる応募

はがき1枚につき、標語1点
氏名、住所、電話番号、性別、年齢、職業(一般、学生別)を記入のうえ郵送してください。

送付先 〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目6番19号 KY溜池ビル3階 道路広報センター 平成18年度「道路ふれあい月間」推進標語募集係行

インターネットによる応募

<https://ssl.jolls.co.jp/hyougo/>

応募期間 平成18年3月31日(金)まで(当日必着)

問い合わせ

国土交通省道路局道路交通管理課
☎03-5253-8111

保健衛生センター 臨時職員募集案内

下記により臨時職員を募集します。

応募人数 3人(満50歳～60歳まで)
雇用期間 平成18年4月1日～平成18年9月30日(平成19年3月31日まで更新有り)

職種 ごみ処理業務
勤務時間 月～金曜日のうち3日間
午前8時30分～午後5時15分

賃金 日額7,000円
採用試験 面接(日程等詳細は応募者に直接通知)

応募方法 3月20日(月)までに、市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、下記まで郵送または持参する。
郵送の場合は当日必着

問い合わせ

南那須地区広域行政事務組合総務課
〒321-0602 那須烏山市大桶872
☎0287-83-0021

浄化槽法が改正されました

・浄化槽使用廃止届が義務化されました。

浄化槽を新しくする場合や下水道に接続するなど、現在使用している浄化槽を廃止したときは、その日から30日以内に使用廃止届を提出して下さい。

・浄化槽の適正な管理

浄化槽をお持ちの方は、従来から毎年1回浄化槽が機能しているかを確認するための法定検査を受けることが義務づけられていましたが、今回の法改正により、検査を受けていない方や、検査で「不適正」と判断された方に対して、指導・命令等の規定が新たに設けられました。

なお、法定検査等については、浄化槽工事業者や浄化槽保守点検業者に検査手続きの委託をすることができますので詳しくは上下水道課へお問い合わせ下さい。

問い合わせ

上下水道課 下水道係
☎0287-92-2002

【法定検査についての問い合わせ先】

(社)栃木県浄化槽協会
☎028-633-1650

国税専門官募集 - 大学卒業程度 -

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして法律、経済、会計等の専門的知識を駆使し、国税に関する調査や指導などの事務を行う国税専門官の採用試験を次のとおり実施します。

受験資格

- 1 昭和54年4月2日～昭和60年4月1日生まれのもの
- 2 昭和60年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

大学を卒業した者及び平成19年3月までに大学を卒業する見込みの者

人事院が に掲げる者と同等の資格があると認める者

試験の程度 大学卒業程度

受験申込受付期間

4月3日(月)～4月14日(金)

第1次試験 6月11日(日)

教養及び専門試験(多肢選択式)
専門試験(記述式)

第2次試験 7月24日(月)～27日(木)(第1次試験合格通知書で指定する日)

人物試験及び身体試験

合格発表日

第1次試験 7月4日(火)

最終合格 8月29日(火)

問い合わせ

関東信越国税局人事第2課試験係
〒330-9712 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1

☎048-600-3111

栃木県立なす風土記の丘資料館の催し 地域展示「小川と馬頭の歴史」

10月1日をもって、旧小川町と旧馬頭町が合併して新しく「那珂川町」が誕生しました。小川地区には駒形大塚古墳、那須官衙遺跡をはじめとする国指定史跡があり、馬頭地区には同じく国指定史跡の唐の御所をはじめとする多くの史跡が残されています。そこで、合併を記念して他の地域にも誇れる遺跡・遺物を紹介することで、地元及び他地域の方々にも那珂川町の歴史に関心をもっていただくことを目的とした地域展示を開催いたします。

月日 3月19日(日)

場所 湯津上館

問い合わせ 小川館

☎0287-96-3366

栃木県なかがわ水遊園の催し

■春の特別展「田んぼワールド ～生き物たちの小宇宙～」

田んぼの中は、400種類以上の生き物たちが所狭しと生活しています。その中から、姿を見る機会が少なくなった天然記念物ミヤコタナゴの稚魚を始め、栃木のレッドデータブックに記載されているカエルや水草などを展示・解説します。

日時 3月14日(火)～5月7日(日)

9:30～16:30

場所 おもしろ魚館2Fギャラリー

見学科「おもしろ魚館」展示ゾーン

観覧権提示

■疎水をすいすい歩き隊

那須疎水を歩いて、先人の苦労や努力、疎水の役割について学ぼう！(約5キロのウォーキング)

日時 4月23日(日)9:30～14:00

集合場所 那須野ヶ原総合開発水

処理センター、現地集合

定員 40名

参加費 300円

応募方法 往復ハガキ(詳細はお問い合わせください。)

締め切りは4月15日(土)

■田んぼの学校

飼育職員と一緒に生き物を観察しよう！

メダカの飼い方講座

3月25日(土)・26日(日)

14時～15時

■特別展示①

「2005に発見された珍しい魚たち」

今回は魚の体色にスポットを当てた展示です。突然変異により体の色が変わった魚で、3種とも体のすべてや一部が黄色になっています。

魚の場合、自然界では100万尾に1尾の割合で生まれてくるといわれています。

この貴重な黄色に輝くシマドジョウ、ギギ、ナマズを一挙に見ることができるのは、日本初！いや世界初です！

月日 2月7日(火)～3月31日(金)

場所 おもしろ魚館展示ゾーン

料金 観覧料 大人 600円

子ども 250円

■特別展示②

流水の妖精「クリオネ」の特別展示

1月から展示している流水の妖精「クリオネ」の展示に加え、流水のタッチングが始まります。流水のタッチングは3月の土・日曜日、祝日となっています。ふわふわと泳ぐ姿がかわいいクリオネと流水と一緒に見てオホーツクの海を味わってみませんか。

月日 1月4日(水)～3月31日(金)

場所 おもしろ魚館展示ゾーン

料金 観覧料 大人 600円

子ども 250円

■スプリングスペシャル

サケの稚魚放流会

サケの稚魚を那珂川へ放流します。那珂川へサケが回帰するようにみんな放流しよう。

日時 3月21日 13:00～14:00

料金 無料

■その他のイベント

・探検なかがわ水遊園(園内一周のスタンプラリー)3/25、26

・バックヤードツアー(水族館の裏側探検)毎週土・日曜日、祝日

・創作工房体験講座 春休み期間中は毎日開催 13:00～

問い合わせ 栃木県なかがわ水遊園

☎0287-98-3055

平成18年度 県政モニター募集中！

県では、県民の皆さんから県政へのご意見を継続的に聴き取るため、「県政モニター制度」を実施しています。今回は、本年4月から活動していただくモニターを募集します。

活動内容

・各種アンケートへの回答(年3～4回程度、謝礼あり)

・県政への建設的な意見・提案(随時)

・県が実施する広聴事業(とちぎ元気フォーラムなど)への参加

活動期間

平成18年4月から平成20年3月末日までの約2年間

募集人数 100名

応募資格

県内にお住まいの満20歳以上の方(国・地方公共団体の議会議員、国家公務員及び地方公務員(常勤)は除きます。)

問い合わせ

栃木県企画部広報課県政モニター

募集係 ☎028-623-2158

那珂川町営温泉浴場

ゆりがねの湯 臨時休業のお知らせ

3月31日(金)は

臨時休業いたします。

旅券窓口の取扱い時間等の変更及び 手数料改正についてのお知らせ

平成18年4月1日から下記のとおり、旅券窓口の取扱い時間等が変更になります。

1 旅券窓口の取扱い時間等の変更

取扱窓口名・問合せ先	所在地	開設日	開設時間	備考
栃木県旅券センター ☎028-638-3811	宇都宮市	日～金	9時00分から16時30分	日曜日は交付のみ
県北県民センター ☎028-723-1555	大田原市	月～金	9時00分から16時30分	昼休み開設
南那須県民相談室 ☎028-783-1555	那須烏山市	月、火、木、金	9時00分から12時00分 13時00分から16時30分	水曜日休み

祝日及び年末年始（12/29～1/3）は休み

平成18年3月20日から、新型旅券（IC旅券）の発行に伴い手数料はICチップの実費として収入印紙代1,000円が上乘せされ、下記のとおり改正となります。

2 手数料改正

旅券の種類	収入印紙	県収入証紙	備考
10年間有効旅券	14,000円	2,000円	収入印紙1000円アップ
5年間有効旅券（12才以上）	9,000円	2,000円	収入印紙1000円アップ
5年間有効旅券（12才未満）	4,000円	2,000円	収入印紙1000円アップ

問い合わせ 栃木県旅券センター（JR宇都宮駅西口1階） ☎028-638-3811



平成17年国勢調査結果速報

調査へのご協力ありがとうございました。

平成17年10月1日現在で行われた国勢調査の結果が公表されましたので、お知らせします。

		人口（人）	男（人）	女（人）	世帯数（世帯）
那珂川町	平成17年	19,866	9,872	9,994	5,867
	平成12年	20,999	10,390	10,609	5,806
	増減	-1,133	-518	-615	61
栃木県	平成17年	2,016,452	1,001,877	1,014,575	708,794
	平成12年	2,004,817	995,859	1,008,958	667,459
	増減	11,635	6,018	5,617	41,335
全国	平成17年	127,756,815	62,340,864	65,415,951	49,529,232
	平成12年	126,925,843	62,110,764	64,815,079	47,062,743
	増減	830,972	230,100	600,872	2,466,489

平成12年の那珂川町は旧馬頭町と旧小川町を合算した数値です。

役場企画財政課
広報広聴係



休館のお知らせ
(馬頭図書館)

3月12日(日)~21日(火)
は、館内整理のため、休館になります。



卒業、進・入学おめでとう！
わくわく、ドキドキの春です。
春休みは児童館で
ゆっくりあそぼうね。

親子でみる人形劇

- ・ 3月25日(土) 14:00~
コロソンのぶんちゃんが楽しい人形劇をみせてくれます。親子でお楽しみください。
- ・ 場所 小川公民館

高校生ボランティアのおはなし会

- ・ 4月1日(土) 10:30~
アンパンマンの紙しばいや楽しいおはなしがいっぱい。おはなしのあとには、たのしい工作教室があります。
- ・ 場所 馬頭図書館 じどうしつ

たのしい絵本と紙しばいの会

- ・ 4月6日(木) 10:30~
小さなお子さまのためのおはなし会です。親子で一緒にお越しください。
- ・ 場所 馬頭図書館 視聴覚室

婦人ボランティアのおはなし会

- ・ 4月8日(土) 14:00~
おはなしじょうずなボランティアさんが、昔ばなしの絵本や紙しばいを読んでくれます。
- ・ 場所 馬頭図書館 じどうしつ

読書会

- ・ 4月12日(水) 13:30~
テキスト 未定
和やかな雰囲気です。興味のある方はお気軽にどうぞ。
- ・ 場所 馬頭図書館 視聴覚室



今月の表紙

合併記念「櫛の響演」
昭和五十七年、人づくり教育を目的に始めた「大内小学校祝太鼓」。那須小川まほろば太鼓の後継者育成を目的に平成十二年に結成した「まほろば子ども太鼓」。

それぞれの代表者がともに「那珂川町が一日も早く一つになるよう和太鼓を通して、郷土の文化、発展向上のためにがんばることを誓います」と力強く宣言しました。太鼓の曲名のように翔け未来へ。

なかよしひろば

- ・ 3月16日(木) 午前10:00~
親子でたのしくあそぼう！

ドッジボール大会

- ・ 3月18日(土) 午後1:30~
外で思いっきりあそぼう！お友だちを誘って遊びに来てね。



窓ガラスをかざろう

- ・ 3月24日(金) 午後2:00~
窓にステンドグラスシートを貼ってステキにかざろう。学校から帰ったら遊びに来てね！

春休みお楽しみ会

- ・ 3月28日(火) 午前10:00~
スタンプラリーやクイズに挑戦 楽しくすごそう。申し込み 23日(木)まで

オセロ大会

- ・ 3月30日(木) 午前10:00~
今回の優勝は誰になるでしょうか？対戦の合間にはバランス積み木であそびましょう。たくさんの参加をまっています。

ドミノ大会

- ・ 4月6日(木) 午前10:00~
いろいろな並べ方に挑戦しよう。誰がうまく並べられるかな？

パズルとブロックであそぼう

- ・ 4月9日(日) 午前10:00~
いろいろなパズルやブロックであそぼう。小さいお子さんもぜひ遊びに来てください。



「児童館」
3月16日~4月15日のお休み

開館時間 午前9時~午後5時
☎0287-96-3109

日	月	火	水	木	金	土
				3/16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	4/1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15



第6回

歌川広重 「東海道五十三次之内 土山」

4月23日(日)まで、広重美術館の展示室1では、歌川広重「東海道五十三次之内」シリーズを展示しています。

天保4年(1833)ごろに江戸と京・大坂を結ぶ東海道をテーマにしたシリーズ「東海道五拾三次之内」(保永堂こと竹内孫八から出版されたため俗に保永堂版東海道と呼ばれます)を発表して以降、広重のもとには別の版元からも東海道作品の注文が入ったようです。行書東海道(題が行書体なので俗に行書東海道と呼ばれています)はそういったシリーズ

のひとつで、天保(1830-44)末期ごろの制作と考えられています。

「東海道五十三次之内 土山」(3/25~4/23展示)を見てみましょう。坂の下宿から土山宿へ向かう際の難所、現在は三重県と滋賀県の県境に位置する鈴鹿峠の様子が描かれています。中央の義姿の二人は、大名行列が持っているような槍と両掛にした挟箱を担いでいますが、彼らは人足でしょう。後続の赤合羽姿の中間らしき二人がその雇い主かもしれません。

鈴鹿峠は雨が降ると地面がぬかるんで歩行に困難な危険な場所でした。図中でも、暗雲立ちこめる空から雨が白い線となって降りつけ、彼らの足は足首まで泥に埋もれてしまっています。しかし彼らの表情を見ると、その状況とは裏腹に飄々としていて何とも楽しそうです。

行書東海道は、簡単な筆線で構成された淡泊な画面や、滑稽な人物表現などに特徴があります。決して凝った作品ではありませんが、保永堂版東海道とは違った味のある作品です。

なお、展示室2では、3月21日(火・祝)まで企画展「江戸の大衆文化と行楽展」を、3月25日(土)~4月23日(日)には「春夏秋冬の暮らし」を開催していますので、あわせてご鑑賞ください。

(学芸員 折井貴恵)



歌川広重「東海道五十三次之内 土山」横間判 天保(1830-44)末期ごろ 当館蔵

ミニギャラリー 作品募集!

あなたの作品をここに出品してみませんか?

絵画、写真、絵手紙、手芸などの作品をお待ちしております。

申込み・問合せ・企画財政課

☎0287-92-1114

版画「おはやこ」
菊池崇敏さん(矢文)



ミニ ギャラリー



フクジユウ
青木信夫さん(小川)

日 月 火 水 木 金 土

役場の電話番号
(0287)

総務課 ☎92-1111
企画財政課 ☎92-1114
CTB放送センター ☎92-1121
税務課 ☎92-1120
住民生活課 ☎92-1112
環境整備対策室 ☎92-1110
健康福祉課 ☎92-1119
建設課 ☎92-1118
農林振興課 ☎92-1113
農業委員会事務局 ☎92-1185
高度情報化推進室 ☎92-1108

商工観光課 ☎92-1116
計課 ☎92-1117
下水道課 ☎92-2002
議事事務局 ☎92-1115
学校教育局 ☎92-2036
生涯学習課 ☎92-2897
生涯学習課 ☎96-2111
民生福祉課 ☎96-2114
健康課 ☎96-2115
産業課 ☎96-2116
建設課 ☎96-4512

小川支所



<p>16</p> <p>馬健 メンバーズらくらくクラブ 交通教室-中央保育園 馬図 たのしい絵本と紙しばいの会 小児 なかよしひろば</p>	<p>17</p> <p>馬健 2歳児相談 修了式-小川幼稚園</p>	<p>18</p> <p>第3回スキー教室 (だいくらスキー場) 小あ 町民大学 美 ミュージアムトーク 小児 ドッジボール大会</p>	<p>19</p> <p>美 江戸文化に触れる「落語会」 風湯 地域展示最終日</p> <p>高野医院 ☎0287-92-2520</p>	<p>20</p> <p>卒業式-各小学校</p>	<p>21 春分の日</p> <p>飯塚医院 ☎0287-92-2034</p>	<p>22</p> <p>卒園式-ひばり幼稚園 青少年海外体験学習派遣団帰国</p>	<p>23</p> <p>馬健 メンバーズらくらくクラブ 小す 機能訓練</p>	<p>24</p> <p>小健 カトリア会 小児 窓ガラスを飾ろう 修了式-各小中学校 修業式-各幼稚園</p>	<p>25</p> <p>小公 親子でみる人形劇 美 ミュージアムトーク</p>	<p>26</p> <p>上野医院 ☎0287-96-5151</p>	<p>27</p>	<p>28</p> <p>小児 春休みお楽しみ会</p>	<p>29</p> <p>小児 オセロ大会</p>	<p>30</p> <p>小児 オセロ大会</p>	<p>31</p> <p>馬図 高校生ボランティアのおはなし会</p>	<p>4/1</p>	<p>2</p> <p>飯塚医院 ☎0287-92-2034</p>	<p>3</p>	<p>4</p> <p>馬健 三種混合・麻しん 風しん混合予防接種</p>	<p>5</p> <p>入園式-各保育園 馬福 心配ごと相談 小健 健康相談</p>	<p>6</p> <p>馬図 たのしい絵本と紙しばいの会 小児 ドミノ大会 馬健 4・8ヵ月健診 BCG予防接種 小健 カトリア会</p>	<p>7</p> <p>小健 生ポリオワクチン</p>	<p>8</p> <p>馬図 婦人ボランティアのおはなし会</p>	<p>9</p> <p>馬グ・小グ 連盟会長杯野球大会 小児 パズルとブロックであそぼう</p> <p>佐藤医院 ☎0287-96-2841</p>	<p>10</p> <p>入学式-各中学校</p>	<p>11</p> <p>入学式-各小学校 馬健 ひよこくらぶ</p>	<p>12</p> <p>入園式-各幼稚園 小す 心配ごと相談 馬図 読書会 馬健 2才児健康相談 小健 2才児健康相談</p>	<p>13</p> <p>馬健 メンバーズらくらくクラブ</p>	<p>14</p>	<p>15</p> <p>小グ 第20回全日本小学生ソフトボール選手権大会町予選会 ホースヘッズ村親善訪問団来日</p>
--	--	---	--	----------------------------------	---	---	---	---	---	--	------------------	-------------------------------------	----------------------------------	----------------------------------	--	-------------------	---	-----------------	--	---	--	------------------------------------	--	---	----------------------------------	--	---	---	------------------	---

那珂川町

3月 お知らせ
4月 カレンダー
平成18年

問い合わせ先
市外局番 0287

那珂川町役場
☎92-1111
小川支所
☎96-2111

凡例	名称
馬福	馬頭総合福祉センター
総体	総合体育館
馬健	馬頭健康管理センター
馬図	馬頭図書館
馬グ	馬頭運動場
美	馬頭広重美術館
開セ	山村開発センター
風小	栃木県立風土記の丘資料館小川館
風湯	栃木県立風土記の丘資料館湯津上館
小グ	小川運動場
小公	小川公民館
小健	小川健康管理センター
小す	すこやか共生館
小あ	あじさいホール
小体	小川体育館
小児	小川児童館
小図	小川図書館



心配ごと相談

時間が変更になりました。

13:00~15:00

見やすいところに貼って、ご家族の予定表としてお使い下さい。